



平成27年3月16日

佐久穂町長 佐々木 定男 様

佐久穂町男女共同参画計画策定委員会
委員長 岩崎 行子



佐久穂町男女共同参画計画（案）について（提言）

平成26年11月14日、貴職より提言を求められました、佐久穂町男女共同参画計画（案）につきまして、慎重に審議いたしました結果、別紙のとおり提言させていただきます。

なお、佐久穂町男女共同参画計画の策定並びに遂行にあたりましては、本提言の趣旨を尊重され、男女共同参画社会の実現に向けて、積極的かつ実効性ある施策を展開して頂きますよう要望致します。

記

- 1 提出目録 佐久穂町男女共同参画計画（案）に関する提言書

佐久穂町男女共同参画計画(案)に関する提言書

平成27年3月

佐久穂町男女共同参画計画策定委員会

提言項目

提言 1

政策、方針決定の場への女性の参画については、企業や事業所への職場環境や風土の改善などへの理解や取り組みを深めるよう働きかけ、管理及び指導的立場への女性の登用につき啓発されたい。

特に、推進の主体である行政分野においては、女性職員の管理職や将来管理職への任用につながる職への積極的な登用を図られたい。

提言 2

学校において、児童・生徒の男女共同参画の意識を醸成させていくことは重要であると考えます。性別にとらわれることなく、等しく機会が得られる共同参画に関する指導を充実させ、発育段階に合わせた、正しい認識の育成を目的とした施策を推進されたい。

提言 3

女性自身の意識改革が肝要であり、指導的な立場や地域組織における方針決定過程への参画を拡大するため、随時実態の把握に努めるとともに、必要な指導力や資質の向上が図られるよう、様々な分野からの情報提供と、真に有効な研修機会を創出されたい。

提言 4

女性が進出し易い環境づくりが重要であると考えます。職場や地域において、女性が積極的に参画出来るための環境整備につながる学習機会の創出や、啓発活動の推進を図られたい。

提言 5

子育て支援については、施設等の整備に止まらず、多様な就労形態に応じ、関係各課や関係施設の連携の下、取り巻く環境の整備にも配慮し、総合的に支援する体制の充実を図られたい。

提言 6

参画計画は内容が広範多岐にわたっているが、その推進に当たっては、関係各課や関係機関との連携を密にし、横断的な対応のもとに、具体的かつ円滑に行なわれるよう、総合的、効果的に進め、常に実効性に配慮しつつ施策を進められたい。

提言 7

男女共同参画推進のための団体が設立されて14年目を迎え、あらゆる分野において啓発がなされてきたが、未だに意識の高揚が図られているとは言えず、計画の実施によって意識の改革を図るとともに、さらに強力な施策を推進されたい。

提言 8

新規に、町内で生活を始める外国人の、特にメンタル面のケアは大変重要であると考えます。現在、一部で対応はしているものの、決して十分な体制であるとは言えないので、計画のより具体的な推進により体制の強化を図られたい。

提言 9

女性が、真に社会活動に進出するためには、まず、地域・環境づくりが重要であると考えます。地域づくり委員会などの設置が必要な時期であり、関係各課において協議し、検討されたい。

提言 10

計画の具現化を促進するため、実効性のある啓発が必要と考えるので検討されたい。

提言 11

随時、計画の進捗状況を、チェックする機関や機能が必要であると考えます。社会情勢の変化による、計画見直しのための指針とすることも肝要であると考えるので、その設置や手法について検討されたい。

佐久穂町男女共同参画計画策定委員会委員名簿

職 名	氏 名	所 属
委員長	岩 崎 行 子	さわやか佐久穂町ネットワーク会長
副委員長	佐々木 正 道	佐久穂町区長会会長
委 員	黒 澤 宏 子	佐久穂町人権擁護委員会代表
委 員	市 川 精 治	佐久穂町民生児童委員会会長
委 員	倉 澤 誠	佐久穂町教育委員会委員長
委 員	原 幸 子	佐久穂町社会教育委員の会会長
委 員	山 口 茂 弥	佐久穂町農業委員会会長
委 員	木 島 ユ夕子	佐久穂町商工会女性部長
委 員	島 崎 規 子	J A佐久浅間女性会みなみ支会支会長
委 員	阿 部 雄 二	佐久穂町PTA連合会会長

敬称略・任期：平成26年11月14日から平成27年3月31日まで

佐久穂町男女共同参画計画策定の経過

平成19年	3月	佐久穂町総合計画策定 施策中の「住民と行政の協働」において“男女共に力が出せるまちづくり”をテーマに男女共同参画事業施策策定
平成24年	7月	男女共同参画社会に関する意識調査実施
平成25年		計画概要の検討 (趣旨、目的、理念、目標、体系の検討)
平成26年	11月14日	第1回策定委員会 ・委嘱書交付 ・計画の基本理念、基本目標、施策の体系について協議、検討
	12月	計画案作成、関係各課調整
平成27年	1月	各委員において計画案の精査、修正
	2月4日	第2回策定委員会 ・計画案の基本理念、基本目標、施策の体系の確認について ・計画案の内容協議、検討
	2月16日 ～ 3月2日	パブリックコメント実施
	3月6日	第3回策定委員会 ・パブリックコメントについて ・計画案の確認について ・提言書の協議、検討
	3月16日	提言書提出
	3月	議会報告